

第10回 まちづくり常任委員会会議録

令和元年10月25日(金)

委員会 議室

○会議日程

1 開会宣告(10時15分)

2 調査事項

(1) 企画政策課所管

①令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)に係る確認会議について

3 その他

4 閉会宣告(10時47分)

○出席委員(7名)

委員長	2番	斎賀弘孝
副委員長	6番	吉原哲男
委員	1番	富樫直敏
委員	3番	植村敦
委員	4番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○欠席委員(1名)

委員	5番	岡本則夫
----	----	------

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
総務財政課課長	藤井和之
企画政策課長	藤田秀紀
企画政策G主幹	角山隆一

○議会事務局出席者

事務局長	植村美佐子
事務局主事	満保希来

斎賀委員長

本日、岡本委員欠席ですが7人出席ですので委員会を開催します。

町長から挨拶をいただきたいと思います。

野々村町長

おはようございます。

第7回の臨時会に引き続き常任委員会ということで、ご出席いただきありがとうございます。

懸案事項でございますわが町の深地層関連のお話を担当部局のほうから、第3回までの確認会議の話を少しさせていただきたいと思います。

まだ、確認会議で結論が出たとか出るとかという話ではなく、皆さんのお手元にも資料があるとおおり、質問事項なり、それぞれに第2回目までの回答が書かれているのかなと思ってます。

第3回目に行われて保留をされた意見と質問等は、第4回目の確認会議等で公表されるものと思っておりますけども、とりあえず第2回目と第3回目の、文章になれるところまでぐらいは今日お話ができるころだと思いますので、皆さんでご審議いただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

斎賀委員長

ありがとうございました。

それでは早速調査事項に入りたいと思います。令和2年度以降の幌延深地層研究計画案に係る確認会議についてであります。

藤田企画政策課長

それでは、私から令和2年度以降の幌延深地層研究計画案に係る確認会議の状況についてご説明いたします。

まずは、これまでの経緯について、簡単にご説明いたします。

去る8月2日、原子力機構から北海道と幌延町に対して、幌延町における深地層研究に関する協定書、いわゆる三者協定に基づき、研究期間の延長等について盛り込んだ、令和2年度以降の幌延深地層研究計画案についての申入れがございました。

これを受けて、北海道と幌延町では、三者協定に基づき、幌延深地層研究の確認会議を開催することとし、9月2日に札幌市において、第1回目の会議を実施いたしました。

1回目の会議では、冒頭、北海道経済部産業振興局環境エネルギー室の佐藤室長が座長となり、幌延深地層研究の計画延長については、道民からさまざまな疑問や懸念もでていることも踏まえ、申入れのあった研究計画案の内容について、三者協定の遵守を前提に何故研究期間の延長が必要なのか、研究内容が当初計画の範囲内にあるものであるのか、三者協定との整合性があるのか、などについて原子力機構に確認をし、しっかりと精査をしてまいりたいと考えておりますとの挨拶で開会されました。

その後、事務局より、確認会議開催までの経緯と会議での確認事項についての説明がございました。

まずは、経緯についてですけれども、8月2日、原子力機構から北海道と幌延町に対し、令和2年度以降の幌延深地層研究計画案について申入れがあり、これを受けて8月5日、

北海道と幌延町が三者協定に基づく、幌延深地層研究の確認会議の開催について合意いたしました。

8月27日、29日には、幌延町と札幌市において、原子力機構が研究計画案に係る説明会を開催し、9月5日から10月4日まで北海道において、この研究計画案に対しての道民から質問や疑問等の募集をしました。

そして、9月10日に第1回目の確認会議の開催となっております。

続いて、この確認会議の位置付け等についてですけれども、背景等としては、先ほど申し上げましたとおり、原子力機構から三者協定第7条の規定に基づき、9年を目処とした研究期間の延長の協議の申入れがあり、北海道と幌延町は、三者協定との整合を確認するため、幌延深地層研究の確認会議設置要綱により、幌延深地層研究の確認会議を開催することといたしました。

確認をしていく項目としては、三者協定を遵守するというを前提とした研究計画案の内容について、まずは、研究の進捗状況の確認と評価、これまでと環境の変化があるかどうか、変更の理由など、何故変更が必要かといった必要性について確認をすることとしています。

次に、研究の目的や位置付けが当初計画と変わっていないか、変更理由と変更内容が合致しているか、変更内容に問題点や疑問点がないか、変更の内容が妥当なのかという部分について、妥当性を検討し、その上で三者協定との間で齟齬がないかの確認など、協定との整合性を確認していきます。

次に会議の構成員ですが、設置要綱により、北海道と幌延町の職員で構成いたします。

この確認会議は、原子力機構の出席により説明聴取などを行うほか、原子力機構の所管官庁である文部科学省、経済産業省に対しても必要に応じ、出席を求めていることとしております。

また、専門有識者も招へいし、北海道や幌延町とともに、研究計画案の内容について疑問点を含めて原子力機構に確認していただくほか、確認会議を通じて疑問点や課題について意見を聴取していくこととしております。

9月10日に開催されました第1回目の確認会議では、会議の進め方などの説明に続き、原子力機構から、今回の申入れの内容について説明がなされ、第2回目以降の確認会議で確認していく事項の整理を行いました。

研究計画案の概要については、8月5日開催の常任委員会でご説明させていただいておりますので、説明を割愛させていただきます。

幌延町といたしましては、幌延深地層研究センターの意義や目的、研究成果の活用法、地下研究施設、ジェネリック施設と地下調査施設の違いと幌延深地層研究センターの位置付けについて、当初計画の研究期間20年程度の設定根拠と延長に至った状況の変化、計画案中、第4期中長期計画目標期間を目途にとの目途の具体的イメージ、計画案中、国内外の技術動向とは、整備完了は誰が確認するのか、非放射性トレーサー試験で研究成果を出せる理由は何か、計画案の記載から研究終了に施設を埋戻す前提であると読み取っているのか、地下500mでの研究の実施などについて確認をしていくという発言をしております。

また、北海道からは、研究計画の必要性、これまでの研究内容、成果の外部評価、自己評価、進捗状況などについて、今後の具体的な個別の研究内容、当初計画との関連性、研究を続ける理由、幌延の地下施設で研究を行う理由、各研究それぞれの研究期間の確認、研究計画案の終期と埋戻す工程の確認、第4期中長期計画目標について現時点で明言できる理由、非放射線ですね、トレーサー試験が三者協定や確認書の範疇であることや、地殻変動に関する研究での大型断層の研究についての説明などの疑問点や確認したい事項のほかに、一般の人でもわかるような表現、説明方法の工夫が必要などとし、わかりやすい説明を求められております。

専門有識者の方々からもそれぞれの専門分野について、今後確認していく事項について発言されております。

また、第2回目の確認会議は、第1回会議での提示した確認事項や道民からの質問などについて、原子力機構から説明を受け、その上で質疑を行い、質疑を通じて疑問点の解消ですとか、新たな疑問点はないかなどといった研究計画案の精査を進めていくことを確認し、会議を終了しております。

10月10日に第2回目の確認会議が開催されました。

会議では、1回目の会議において出されたそれぞれの確認事項や道民からの疑問などについて、計画の必要性、妥当性、三者協定との整合性、その他、要望や意見などの要点を整理し、原子力機構側の説明を受け、質疑を進めていきました。

北海道や幌延町、専門有識者の各事項についてのほか、50人以上の道民から200件を超える意見等が出され、それについて関連質問を整理した上で、質疑がなされております。

具体的な確認事項や道民からの意見等、それらに関する原子力機構側の回答については、お配りした資料に記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

質疑のなかで、地層処分について、資源エネルギー庁から説明がありましたので、簡単にご紹介させていただきます。

核廃棄物の処分については、世界各国の国際機関で、過去にも様々な処分方法が検討された結果、現時点では地層処分が最も適切な処分方法であるという認識が国際的にも共有されている。この考え方にに基づき、各国で地層処分の処分地の選定が進められているという状況である。

その上で、日本においては、過去数十年に渡っての研究成果を踏まえ、1999年に日本での地層処分は技術的に実施可能であるということが、国内外の専門家によって確認されたことも踏まえて、幌延の深地層研究センターの研究が実施されている。それに基づいて最終処分法が成立し、NUMOという実施主体が設置されている。

その上で将来、この事業は非常に長期の事業になることから、将来的ないろんな技術革新の可能性については否定するものではないが、地層処分について、いろんな研究開発を進めていくということが非常に大事だと認識している。

しかしながら、これは世界的にもそうだけれども、現時点で地層処分が最も適切であるという考え方自体が、現実的には世界的に共有されているということなので、この実現に向けた取組を進めていくということが非常に大事であると認識している。

それから、政策の全体像ということで、地層処分の実現に向けては、国として、処分地選定プロセスを進めるための全国での理解活動、研究開発の推進、国際連携の強化など、いろいろな施策に取り組んでいるが、研究開発については、地層処分の技術的信頼性の向上を図ることが非常に大事だと思っているし、実際の地下環境において、その地層処分技術を実証するということが非常に重要だと考えている。

処分地選定プロセスの先がちょっと見えないということだけれども、処分地選定調査には3段階があり、まだ、その選定調査に入れていないのが事実であるが、そのような状況を踏まえて、2015年に最終処分法に基づく基本方針を改定し、国が前面に立って、この処分地選定プロセスにおける理解活動をやっていくという形になっており、2017年に科学的特性マップが国から公表されている。

現在は、このマップを踏まえて、全国で理解活動を行っているが、これは地層処分事業の安全性や必要性、どのように安全対策を行おうとしているのかということを知っていただく活動であり、これまで2年かけてやってきた。もう一段、その取組を強化するべく、国の審議会でも議論を開始している。

具体的には、この理解活動の中で地層処分事業について、もっと詳しく知りたいというグループが全国でも少しずつ出てきており、こういう方々へ詳しい説明などを強化していくことによって、複数の地域で処分地選定調査を受け入れていただけるような取組の強化の方向性を今は議論していると説明されました。

あと、幌延のようなジェネリックな地下研究施設と処分地選定プロセスにおける地下調査施設との違いについての説明もありました。

最終処分場としない場所で、技術を磨くジェネリックな地下研究施設と最終処分場候補地の適性を見定める処分地選定プロセスにおける地下調査施設は全く違うもので、幌延はジェネリック地下研究施設に分類され、技術開発を実施することが役割で、最終処分場にはならないということ。

最終処分法に基づき、精密調査の地下調査施設の建設をするに当たっては、概要調査地区の選定、それから、精密調査地区の選定というものを前もってやり、その中には、知事と市町村長の意見を聞いて、これを十分に尊重するというふうになっている。

そうした中で幌延の研究所は、このようなプロセスを全く経ていないということだから、そういう意味では、この処分地設定調査プロセス上で建設する調査施設とはまったく違うものであるということ。従って、幌延での研究を続けることと処分地選定プロセスとは全く異なるということは、改めて明確にお伝えしておきたいと、国からこういうような説明を受けました。

そのような国からの説明もはさみながら、道民からの質問等に関する質疑を進め、2回目の確認会議が終了しました。

10月23日、一昨日になりますけれども、第3回目の確認会議が開催されました。

会議でお配りした資料に沿った形で、質問の項目をまとめて、原子力機構に説明を求め、質疑を進めていきました。

今回の会議では、三者協定との整合性に関する項目までの確認を終え、10月31日に開催される次の会議では、資料5の87ページ以降の研究計画案についての意見要望等についての質疑から再開されることとなっております。

先程もお話いたしました、具体的な質疑の内容については、お手元に配布しております資料に詳しく記載されておりますので、それをご参照いただければと思います。

今後は、これらの質疑を通じて、三者協定に抵触していないことが確認会議として確認されれば、北海道知事や幌延町長に対して、会議の結論を報告することとなります。

この報告を踏まえて、令和2年度以降の幌延深地層研究計画案に対する議員の皆様や町民からの意見なども考慮して、町長が原子力機構からの研究計画案の申入れに対する町の方針を判断していくという流れになっていきます。

以上が令和2年度以降の確認会議の状況についての概要説明といたしますけれども、先ほど、町長から次回以降の資料については、次回配られるというような説明があったんですけども、今回のこの質疑応答には、全ての質問とそれに対する機構の回答が全て用意されておまして、この資料に基づいて議論が進められていくと。今までは確認会議の三者協議の整合性の部分までの議論が終わっていて、次の会議では、その他の質疑、道民からの意見等についての原子力機構の回答をいただいた上で、詳細な部分の計画案についての文言等の整理もなされていくのではないかというふうには考えております。

以上、雑駁ですけれども、説明といたします。

斎賀委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明等について、何か。委員の皆さんから質問や意見がありましたら、指名を受けてから発言してください。

吉原副委員長

今日の新聞ね、道新に結構大きく載っていたけども、まだ、かなり不安に思っている人はいるようでして、いつまで計画を実施するのかということ、まだ決まってないとか、あるいは幌延の穴は最終処分地にするんでないかというような、かなりそういうことを言う人もまだいるんですね。

ですから、これらをきちっと理解してもらうように。どうしても理解してくれない人もいるかもしれんけども、それらは出来るだけで理解してもらって、この計画を続けてもらうようにしていきたいなと、そんなふうに思っております。

岩川副町長

今朝の道新にでかでかと三面ですか、出てましたけど、ちょっと私はこの記事については違和感を持ってしまして、理由、期間、明示せぬ機構というふうに書かれていますけれども、深地層研究計画のまだ継続する理由っていうか、課題っていうのは明確にこの資料の中にもございます。表になって書かれています。

なのに、どうして示されないって、書かれるのかっていうのは非常に疑問ですし、私のコメントの中にはですね、そういうふうに大きく誤解されているので、そもそも論のところをきちっと、何故この深地層の研究っていうのがやる必要があるのか、どうしてやっているのかということを、道民の皆さんにきちっと正確にメディアを通じて、正確に情報を伝える必要がありますよねっていう趣旨で発言しているんです。

それで今回、こうして資料の中に深地層研究センターの意義や役割ということで書いていて、なおかつ、地下研究施設の位置付けっていうのは、幌延はジェネリック研究所ということで、処分地が選定されたところに設置される地下調査施設とは全く別物なのだと、

役割が違うんだということを、いくらその確認会議を通して説明されても、それは一向に記事にも何もならない。全道の皆さんには紹介されないという、何か道民がただただ不安に思っているというようなことだけが、クローズアップされているような記事になっているんですよね。

でも、そこじゃなくて、日本のこの今、原発から出て来てきて、処理されている高レベル放射性廃棄物の地層処分っていうのをしっかり進めなきゃならない。そのための研究をやっているのに、そこの視点からのアプローチが全く感じられないんですよね。

ただ、今やっている幌延の研究はいつまでやるんだとか、終わらないと処分場になるんだというようなことだけが一人歩きっていうか、大きくクローズアップされているっていうのは、非常に心外だなというふうに感じています。

吉原副委員長

反対している人はね、都合のいいことだけしか言わないんだよね。今言うように、幌延は、世界中のほとんどの試験場はいわゆる最終的に貯蔵する所ではなくて、試験する所だよって言っても、最終的には貯蔵するんでしょっていうものの言い方をするんでね。そこら辺は、メディアもきちっと、これはちょっとまずいよっていうのをきちっと言わないと、いつまでたってもこの表現は変わらないと思うんだ。だから、きちっとその辺をして、必要な試験はきちっとしてもらおうと。将来の我々の子どもたちの時代の遺産になってしまうわけですから、その辺は町あるいは道と原子力機構と三者一体になって、皆にアピールしていくというのが必要でないかと思いますけど、どうですか。その点、副町長、どう思いますか。

岩川副町長

今、委員おっしゃられたようなことも私、確認会議の質問する前に冒頭に言ったんです。

深地層の研究の意義役割っていうのが、しっかり道民の方に伝わってないんで、今日、新聞社もテレビも来てるんで、ぜひ機構さんがこれから答弁っていう形でね、回答という形でそういった役割、基礎的な部分を言うんで、それをしっかりまず道民の方に伝達してほしいということを伝えましたけれども、一向にそういうところっていうのは、表面化されてないですよ。未だに表面化されてないですよ。すごく残念だと思っています。

植村委員

確認会議っていうのは、もう1回あるとかっていう書き方しちゃってますけども、もう1回で終わりなんですか。いつまでこれやって結論っていうか、結果報告っていうんですか、三者で。それを出すのは、年内なんですか、年度内なんでしょうか。

岩川副町長

これについては、まだ先が全く見えておりません。

確認事項がまだ、道庁に言わせると残っているということですので、そのところはつきりしない限り、先の見通しは申し上げられないような状況であります。

植村委員

今までの新聞の報道等も含めて、不安感を煽るような報道で、道民からの質問事項もそれに沿った質問事項になってきて、これをずっと続けていると、これいつまで経っても終わらない会議になるのかなという気がしているんですよね。

こっちの趣旨、またこの確認会議の趣旨に沿って、会議を進めていって、きちっと結論を出していくという手法を道としても取っていかないと、あとは恐らく知事の判断とかつていう話になるのかと思うんですけども、そうじゃなくて確認会議として、きちっとした結論を出すという方向っていうのが大事になってくるのかなというふうに私は思うんですよね。

今のこのマスコミも含めた反対派の人たちの主張の繰り返しということになると、結論出ない会議になっていくのかなって、非常におかしな会議になっていくのかなという逆な意味の不安を持っています。

そこら辺はきちっと道のほうに、町としてもきちっと判断をしてくださってということ、正式な形でなくてもいいんですけどもね、申入れて進めていってほしいなというふうに私は思っています。

岩川副町長

今、道庁のほうもですね、今回、インターネットを通じて道民の方からいろいろ質問ですとか、疑問を募集してですね、資料5にありますように200件ぐらいの質問事項が出ています。

200件といっても、内容的には趣旨は大体似たような部分なので、道庁としてはまず、それに対して丁寧な回答を求めますよということで、今やってるところですので、ある程度回数重ねていく中でですね、道庁としてもそこは結論に向かってまとめていかれるのかなというふうに思っていますし、私どももそういう方向で道庁には物申していきたいなというふうには考えてございます。

斎賀委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、調査事項、令和2年度以降の幌延深地層計画案に係る確認会議について、これで閉じたいと思いますので、また随時、情報を共有したいと思いますので、よろしくお願いします。

3、その他ありますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして第10回まちづくり常任委員会を閉会したいと思います。ご苦労様でした。

(10時47分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 齋 賀 弘 孝

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来